

2017年 (平成29年) No.64



けいせい

発行者：和歌山蹊成会 和歌山市直川 612-1 TEL：073 (461) 5002 FAX：073 (461) 5007



浜田しんすけ



皆さまには、平素から私の政治活動をお支え頂き、心から御礼申し上げます。

平成29年度がこの4月から始まり、和歌山市を取り巻く環境も変わろうとしています。

そのひとつが、京奈和自動車道の和歌山ー岩出間、第二阪和国道の和歌山ー岬間の開通です。和歌山市から、京奈和道は奈良方面へ、第二阪和国道は全線開通、大阪方面へ、利便性の拡大が十分期待できるようになりました。振り返れば、特に第二阪和国道は、昭和60年頃に中西啓介氏の尽力で、田中角栄氏の鶴の一声で調査費が計上され、昭和63年に都市計画決定、その後事業化が進み、ようやく30年余りの月日をかけて、全面開通となったことを思い起こすと感慨深いものがあります。

ひとつの事業が結実するまでには、先見性と長い月日が必要となるわけです。

私たち政治に携わる者としては、今後、先人の努力をどう生かすのか、そしてこれからの時代をどう先読みするのかを考えていかなければなりません。

これからも和歌山市の将来を明るくする不断の努力をお誓いしつつ、私のご挨拶と致します。

●●● 生活保護制度について ●●●

質問(浜田)

①生活保護受給者の増加傾向を減少に転じる為の取り組みはどうされていますか。また不正受給者を限りなくゼロに近づけるための取り組みについてはどうですか。



②国民年金と生活保護支給、市民の不公平感を解消するためには、どうすべきとお考えですか。また、生活保護者の増加に歯止めをかけるために、今後市役所全体でどう取り組むべきだと考えますか。そして生活保護者の現状把握や相談、指導等、また信頼関係の構築などを行うための人的体制はできているのですか。



回答(福祉局長)

生活保護受給者の増加は、要因として高齢者世帯の増加が考えられます。平成29年8月施行の年金制度改正で、資格確認・申請について、国保年金課との連携による年金事務所への照会を密に行い、生活保護費の負担を緩和できるよう取り組みます。

受給者のうち、稼働年齢層に対しては、就労支援を図り自立に向けた取り組みを行っていきます。不正受給に対しては、警察との連携により平成27年11月から平成29年2月間で、生活保護費詐欺容疑による刑事告訴等を行った結果、4件が逮捕となりました。今後も悪質な不正受給に関しては、告訴及び被害届による対応を行い、生活支援課、調査支援班を強化し発見及び未然防止に努めます。また、生活保護制度の他法優先の原則から、二重福祉となっているようなケースの把握、過剰サービスの受給防止を行います。

回答(市長)

国民年金制度と生活保護制度はいずれも社会保障制度として、市民、国民の生活を守る重要な制度であると認識しています。不公平感については、私自身そうした声を耳にして、公正・公平な行政の運営に取り組む上でも、解消すべき課題であると考えます。

まずは、不正受給問題や二重福祉について、市として所管する法律等を駆使し可能な対策を講じるとともに、他の行政機関に権限があるものも、協議の上対処したいと思います。

生活保護者に関する問題は、雇用問題を初め貧困の連鎖など、その背景には多種多様な要因が含まれています。社会復帰に向けた自立支援や生活保護に至らないようにするために全庁的に様々な制度を駆使し、第二のセーフティネットとして生活困窮者自立支援制度なども活用しながら、取り組んでいきたいと思います。

生活保護制度の運営に際して、受給者に直接接しているケースワーカーの仕事は増々重要になり、専門性が求められています。ケースワーカーの仕事をどう効率的に執行するか、生活困窮者自立支援制度等とともに効果的な対策がないか検討し、必要な人員については、可能な限り確保したいと思います。

浜田：市長には、現在頑張ってくださいているケースワーカーの皆さんの生の声を聞く機会を持って頂きたいと思います。現場には、解決に向けたヒントがあると考えます。生活保護者の数を増やさない為に、産業、経済、教育の施策を充実させることが、この問題の改善に近づくとお思います。是非、市民性の向上と幸せの実感に繋げて頂きたいとお思います。

和歌山市議会の議会ライブ動画が見られます

インターネット議会中継



平成29年度2月定例市議会での一般質問内容(抜粋して掲載しています)

●●● 中央卸売市場について ●●●

質 問 (浜田)

①今後の市場運営が心配されますが、どうお考えですか。市場整備の財政負担及び場内業者の減少による使用料収入減など、収支はどのような見通しを立てていますか。



②道の駅の運営方法として、指定管理者、*PFIなどをあげていますが、民間事業者から、協力・参加等の申し込みや問い合わせがあったのでしょうか。民間事業者の参加がなく官民連携ができないとなった場合はどうするおつもりですか。

③道の駅の余剰地活用案や民間事業者の選定のタイムリミットはいつだと考えていますか。タイムリミットを迎えても、施設要件等を満たし、なおかつ信頼できる民間事業者が現れなかった最悪の場合を想定していますか。

回 答 (産業まちづくり局長)

中央卸売市場の状況は、近年取扱量では減少傾向、取扱金額では増加傾向がみられます。しかし、今後の市場を取り巻く環境が厳しくなる中で、流通機能の強化や広域的な取引強化を図り、流通拠点としての機能を高めることが重要であると考えます。市場の再整備では、機能的でコンパクトな市場、食の安心・安全を提供するためのコールドチェーンの導入、市民や観光客にも開かれた市場への取り組み等を進めることとしています。

第二阪和国道や京奈和道の供用開始、平成30年度には、和歌山南スマートIC(仮称)が供用開始されるなど、道路網の整備も進むことから、市場への生鮮食料品の集荷量の向上、市場開放に向けた取組み、市場からの輸出を含めた広域的な販路の拡大など、市場の活性化を図っていききたいと考えています。

歳出については、再整備に伴い公債費が約3億円増加することとなります。この歳出を補うため、地方公営企業の繰出基準により、一般会計からの繰入金を見込むとともに、新市場の施設使用料を、最大で1.56倍とすることで約1億円の増収を見込み、収支の均衡を図っています。また基本計画の概算事業費約97億6千万円の内、津波や液状化の防災対策費として、約4億4千万円を見込んでおります。

市場関係者と協議しながら、過剰な施設とならないよう規模の精査を進め、機能的でコンパクトな市場をめざしていききたいと考えています。

回 答 (産業まちづくり局長)

問い合わせについては、2件ございました。今後、道の駅の地域振興施設及び余剰地活用のアイデア募集や道の駅懇談会のご意見も考慮しながら、施設要件等を決め、事業者の公募を行いたいと考えております。広報については、ホームページへの掲載だけでなく、民間事業者への積極的な働きかけを行っていききたいと考えています。なお、民間事業者の参加がない場合には、施設要件や運営手法などを再検討し、再募集を行いたいと考えています。

*PFIとは、公共施設などの建設や運営に民間の資金やノウハウを活用し効率的、効果的な公共サービスを提供する手段

回 答 (市長)

余剰地の活用案や民間事業者の選定は、地域振興施設の事業者公募を平成29年度に行いたいと考えています。余剰地の活用についても、観光客や市民の公園、スポーツ等の集客に繋げる観点から検討を進め設置予定の一体型道の駅について、県と協議が必要となる平成30年度には、全体計画を決定する必要があると考えています。なお民間事業者がない場合は、施設要件や運営手法等の見直しを行い、募集を継続していききたいと考えており、官民連携を基本として整備を進めて行きたいと考えています。

浜田：あと2年しか時間が残されていません。拙速にことを進めないこと、あらゆる角度で議論すること、そして収益性の判断を誤らないことを市長には充分理解して頂きたいと思います。

